細 則

第 1 条 【入会金・月会費】

約款第 9 条の入会金、約款第 10 条の月会費、約款第 13 条のスポーツ安全保険費用その他のマガジムの施設利用に関する費用は、次の通りとします。また、警察関係者、自衛隊関係者及び学生は下記記載の月会費から 1,100 円（税込）割引いた金額とします。

<table>
<tr><th colspan="3">内容</th><th>金額（税込）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td colspan="3">入会金</td><td>11,000円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">スポーツ安全保険費用</td><td>1,850円
※非課税</td><td>4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年度単位で毎年更新</td></tr>
<tr><td rowspan="6">月会費</td><td rowspan="2">スタンダード会員</td><td>男性</td><td>18,150円</td><td rowspan="2">1 ヶ月の間で 14 日クラス参加ができる会員。
1 日 2 クラスまでご参加頂けます。</td></tr>
<tr><td>女性</td><td>17,050円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ライト会員</td><td>男性</td><td>14,850円</td><td rowspan="2">1 ヶ月の間で 5 日クラスに参加ができる会員。
1 日 2 クラスまでご参加頂けます。</td></tr>
<tr><td>女性</td><td>13,750円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">平日データイム会員</td><td>男性</td><td>12,650円</td><td rowspan="2">月曜日～金曜日の昼間に開催のクラスだけに参加できる会員。1 日 2 クラスまで、1 週間のうち最大で 5 日間クラスにご参加頂けます。
※月曜日～金曜日が祝祭日の場合はご利用頂けません</td></tr>
<tr><td>女性</td><td>11,550円</td></tr>
<tr><td colspan="3">1クラス追加参加</td><td>1,100円／1クラス</td><td>左記金額支払いで追加で 1 クラスご参加頂けます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">無断キャンセルペナルティ</td><td>2 回目：1,000 円
3 回目以降：500 円</td><td>同一月内に累積で 2 回無断キャンセル（クラス開始 1 時間前までにキャンセル手続きを取らずにクラスを欠席する場合を差します）をした場合翌月に左記のペナルティが課金されます。
※開始時刻まで 1 時間をきった後にメール、電話等でキャンセルのご連絡をいただいても同様の扱いとなります。</td></tr>
</table>

第 2 条 【他店舗クラスの参加】
会員は、月 2,750 円（税込）支払うことで、他店舗(会員が所属する店舗以外のマガジム店舗)のクラスに参加することができます。

第 3 条 【未消化クラスの繰越し】
会員（但し、スタンダード会員、ライト会員に限ります）が、当月に付与されているクラスを全て消化できなかった場合、当該未消化クラス数は、翌月まで繰り越されます。
但し、未消化クラスを翌々月に繰り越すことはできません。

第 4 条 【会員の特別割引制度】
1. 会員がパーソナルトレーニングを受講する場合、1 時間当たり 8,800 円（税込）（正規料金：1 時間当たり 9,900 円（税込））で受講することができます。
   但し、(i) 休会中の会員や、(ii) パーソナルトレーニングにおいて 5 回、10 回、20 回チケットを利用する場合は、割引の対象にはなりません。
2. 会員登録期間が連続して 3 年間（但し休会期間を除きます）を超えた場合、当該会員に対する月会費を 1,100 円（税込）割引します。但し、当該会員がその後休会した場合は適用されず、また、当該会員が退会した場合、割引資格を失うものとします。

第 5 条 【会員種別の変更】
1. 会員種別の変更は、所定の手続きを経て行われるものとします。
2. 減額を伴う会員種別を変更する場合に限り、会員は事務手続に対する費用として、1 回あたり、2,200 円（税込）のコース変更手数料を支払うものとします。
   但し、連続した一定期間のみ一時的に変更する場合、コース変更手数料は、変更開始時に 1 回のみ支払えば足りるものとします。
3. 会員が毎月 10 日までに行った会員種別の変更申込は、翌月の 1 日から適用されるものとします。

第 6 条 【月会費の支払い】
1. 月会費は前払いとし、支払方法は預金口座振替とします。
2. いかなる場合においても、支払われた月会費を返還することは致しません。

第 7 条 【休会】
1. 会員がやむをえない事由によりクラスの継続受講ができず、かつ会社の承認を得た場合には、休会することができます。
2. 会員が毎月 10 日までに行った休会の申込は、翌月の 1 日から最短で 1 ヶ月間できるものとします。
3. 休会が適用されている期間は、維持・管理、各種事務連絡費用として毎月 2,750 円（税込）を支払うものとします。
4. 会員が休会からの復帰を希望する場合、復帰先会員種別の月会費との差額を支払うと即日復帰できます。

5. 休会する場合や休会から復帰する場合は、コース変更手数料の支払いを要しません。

第 8 条 【退会手続き】
1. 約款第 16 条に定める退会は、店舗受付にて所定の用紙提出によって申し出るものとします。
2. 会員が毎月 10 日までに行った退会の申し出は、翌月の 1 日から適用されるものとします。

第 9 条 【改正】
本細則の改正は、会社が必要に応じてこれを行うことができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

第 10 条 【附則】
改正後の本細則は、令和 6 年 3 月 1 日から適用されます